

2. 消防救急無線デジタル化共同整備の調査・設計業務

概要

無線LANサービス等、新たな電波利用ニーズの出現により、現在の電波環境は大変逼迫した状況となっています。デジタル方式は、従来のアナログ方式に比べて、電波の有効利用が可能であることから携帯電話、テレビ放送等デジタル化が推進されているところであり、消防救急無線でもデジタル化への移行が求められています。

このようなことから、総務省総合通信基盤局は、アナログ方式による消防用周波数を平成28年5月31日までに限るとしています。

業務実施のメリットや効果

- ① データ伝送による確実かつ効率的な消防救急活動の支援
 - 車両の効果的な運用
 - 支援情報の高度化
 - 情報伝達の確実化
- ② 通信の秘匿性向上による搬送患者の個人情報等の保護

本業務では、早期の事業実施が求められており、OECは、十分に現況を把握（地域特性、既存システム状況、車両台数など）し、各自治体の規模や既存システムにあった実施設計の提案を行います。



出典：「消防救急無線のデジタル方式への移行過程における広域応援時の通信手段確保に関する検討会報告書」（平成22年3月）に基づき作成。

年度	H18	～	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール例	整備計画の策定	整備計画の確認・改訂 ＝全体計画の作成		基本設計	実施設計	整備		運用開始

（出典：消防救急デジタル無線システムに係る設計整備マニュアル（第一版）総務省消防庁防災情報室）